

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度					
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p><⑦社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用></p> <p><⑧ 新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価></p> <p>■機能の最大化、高度化、多機能化(賢く使う)や、経済成長、生活の質の向上、国土強靱化等による安全・安心の確保等の分野への「選択と集中」、ストック効果の評価手法の検討</p>								
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ストック効果の客観的・定量的把握及び経済分析手法や実務的な運用方法の検討 ・ユーザー等が効果を実感できるような情報提供・共有の検討 ・投資面、施設の運用面、ストック効果早期発現等の工夫を行うなど、ストック効果を最大化するための取組を開始 		<ul style="list-style-type: none"> ・第4次社会資本整備重点計画等に基づき、ストック効果の高い社会資本整備の重点化に向けて、効果を多面的に計測するための指標の整備や投資面・施設運用面における工夫のインデックス化等の評価手法の整備を実施 ・KPIに関する検討を実施 		整備した評価手法を活用してPDCAサイクルを徹底			(社会資本整備重点計画として重点目標達成のための事業施策の進捗状況を把握)	
	ストック効果の事例・データの蓄積を推進								
	《国土交通省》	ストック効果の評価手法やその運用方法について検討		<ul style="list-style-type: none"> ・評価手法や運用方法を整備して、PDCAサイクルに活用 ・KPIに関する検討を実施 					
《農林水産省、関係省庁》									

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度				
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<⑦社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用> <⑧新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価> 【人口減少下での適切な事業評価】 ■公共事業における事業評価の実施							
	個別公共事業に関する効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、評価自体の効率性にも配慮しつつ、事前評価や事後評価を実施(1998年度より実施)				取組状況を踏まえ、引き続き事業評価を実施		評価対象となる個別公共事業の事前評価・事後評価の実施率(直轄事業・補助事業) 【既に100%実施されており、今後も継続的に実施】	
	《関係省庁》 ■新規事業採択時の評価(事前評価)における維持管理費の「見える化」							
	直轄の個別公共事業に関する事業評価時の費用対効果分析の中で、維持管理費を評価書の中で明示し、更なる「見える化」を図る(2015年度～)				取組状況を踏まえ、引き続き維持管理費の「見える化」を実施			
	《国土交通省》 ■地方公共団体が行う交付金に係る事業に関する評価の検討							
地方公共団体が行う交付金に係る事業について、一定の線引きを行った上で、評価の在り方を国において検討し、その結果に基づき早期に実施するよう要請		地方公共団体におけるより効果的な取組を促進するよう、社会資本整備総合交付金や農山漁村地域整備交付金について一定の線引きを行った上でB/Cの算出を要件化するなど、政策目的の実現性を評価						
《国土交通省、農林水産省、関係省庁》				他の補助金・交付金についても、政策目的の実現性を評価する取組を展開				

経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～					
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p><⑦社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用></p> <p>【森林吸収源対策等の推進】</p>								
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進	林地台帳の整備と施業集約化の推進	<p>施業集約化を推進するため、森林法を改正</p> <p>整備マニュアル等の作成</p> <p>林地台帳原案作成(都道府県)、林地台帳原案の確認・修正(市町村)</p> <p>登記簿情報、境界画定の情報等の収集</p>				<p>前年度における施策の成果を把握・検証した上で、翌年度以降の施策の在り方について検討し、所要の措置</p>	<p>森林整備計画策定市町村のうち、林地台帳を整備した市町村の比率 【2019年4月までに100%】</p> <p>※必要に応じ、その他の指標も追加</p>		
		<p>森林経営計画の作成を推進</p> <p>林地台帳整備の進捗も折り込み、引き続き、森林経営計画の作成を推進</p>							
		<p>森林吸収源対策等の推進のため、関連国庫補助金により支援するとともに、地方交付税措置により重点課題として支援</p> <p>引き続き、関連国庫補助金により支援するとともに、地方交付税措置により重点課題として支援</p>	<p>上記の施策について、各自治体による前年度の取組の成果を把握、「見える化」し、翌年度以降の施策の在り方について検討</p>	<p>左記検討結果に基づき所要の措置</p>					
	《林野庁、総務省自治財政局》								

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進	<⑨メンテナンス産業の育成・拡大> 【インフラ長寿命化計画の策定】 ■インフラ長寿命化計画(行動計画(地方公共団体においては公共施設等総合管理計画)及び個別施設計画)の策定							
	(1)国 <div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">インフラ長寿命化計画(行動計画)の策定(～2015年度)</div> 《関係省庁》							
	個別施設計画の策定(～2020年度)							
	《関係省庁》 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> ↓↓↓↓↓↓↓↓ </div>							
	適切に予防保全型維持管理を導入した場合の中長期の維持管理・更新等のコストの見通しの明確化(～2020年度) 《関係省庁》							
(2)地方 (公共施設のストック適正化(公共施設等総合管理計画等の策定促進)に関する施策と同じ)								
							(再掲) 公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数 【目標：2016年度末までに100%】 (再掲) 個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 【目標：2020年度末までに100%】	(再掲) 施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体数 【目標：－】 ※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<⑨メンテナンス産業の育成・拡大> 【メンテナンス産業の育成・拡大】 ■メンテナンス産業の育成・拡大の基礎となる公共施設等総合管理計画、および個別施設計画については、それらを策定した地方公共団体数で進捗を管理するとともに、メンテナンス技術者を育成・確保するための民間資格の登録制度を活用する							
	民間技術者の育成・活用を促進、点検・診断等の業務の質を確保				取組状況を踏まえ、引き続き民間技術者の育成・活用等を実施		登録された民間資格を保有している技術者数 【目標：2020年度末まで増加傾向】	国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・補修をセンサー、ロボット、非破壊検査技術等の活用により効率化する割合 【目標：2020年度末までに20%】
	《国土交通省、関係省庁》							
	「インフラメンテナンス国民会議」を設置(2016年度～)	産官学が連携し、オープンイノベーションの導入・推進によるインフラメンテナンスの生産性革命、公認フォーラム制度の導入によるビジネスチャンスの創出、ICTを含む異業種からの新規参入の促進、産業規模に関する検討、技術者の育成、メンテナンスへの市民参画等の取組を推進					インフラメンテナンス国民会議に参加する企業・団体等の会員数 【目標：2020年度末までに600】	
	《国土交通省、関係省庁》							
	「インフラメンテナンス大賞」(仮称)を創設(2016年度～)	優れた技術開発や取組を顕彰すること等により、インフラメンテナンスに係るベストプラクティスを普及し、事業者、研究者等の取組を促進						
《国土交通省、関係省庁》								
民間企業の技術・ノウハウやスケールメリットを活かして効率的な維持管理を図るため、地域建設企業の活用も図りながら複数の分野や施設の維持管理業務を複数年にわたり委託する包括的民間委託を普及				取組状況を踏まえ、引き続き包括的民間委託の普及を推進				
《国土交通省》								

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度				
社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p><⑩技術者、技能労働者等の処遇の改善、教育訓練の充実強化、若者・女性の活躍の推進など中長期的な担い手の確保></p> <p>【建設業の担い手の確保・育成】</p> <p>■適正な賃金水準の確保、社会保険未加入対策の徹底等による技能労働者の処遇改善</p>							
	<p>元請・下請間での法定福利費の確保に向けた取組等、社会保険未加入対策を徹底</p>							
	<p>《国土交通省、関係省庁》</p>							
	<p>建設技能労働者の経験が蓄積されるシステムの構築</p>		<p>「建設キャリアアップシステム」による建設技能者の適正評価と処遇改善の促進</p>					
	<p>《国土交通省、関係省庁》</p>							
	<p>ダンピング対策に向けて、低入札価格調査制度等の未導入団体に対し働きかけを強化</p>					<p>取組状況を踏まえ、引き続き、取組を推進</p>		
	<p>《国土交通省、関係省庁》</p> <p>■若者や女性の更なる活躍の推進、教育訓練の充実強化</p>							
	<p>若者の早期活躍を推進するため、今後の活躍が期待される若者を建設ジュニアマスターとして表彰する(2015年度～)など、誇りを持てる環境整備を推進。あわせて、技術検定の学科試験(2級)を実務経験なしで受験可能にする(2016年度～)とともに、受験会場を拡大(2015年度～)するなど、受験機会を拡大</p>					<p>取組状況を踏まえ、引き続き、若者の更なる活躍の推進や教育訓練の充実強化の取組を推進</p>		
	<p>教育訓練体系の整備を目指す地域連携ネットワークの構築への支援を実施(2014年度～)</p>							
<p>《国土交通省、関係省庁》</p>								
<p>女性の更なる活躍を推進するため、「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」(2014年度～)等を実践</p>								
<p>《国土交通省、関係省庁》</p>								
							<p>建設業許可業者の社会保険への加入率</p> <p>【目標：2017年度を目途に100%】</p>	<p>女性技術者・技能者数</p> <p>【目標：2019年を目途に2014年比で倍増を目指す】</p>
							<p>「登録基幹技能者制度」(2008年度～)に基づく登録基幹技能者の数</p> <p>【目標：2020年度末まで増加傾向】</p>	<p>35歳以下若手技術者を新規に一定割合以上雇用する企業数</p> <p>【目標：一】※目標値の設定は行わず、企業数の変化をモニターする</p>

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度				
社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<⑪ 新技術・新工法の活用や施工時期の平準化など建設生産システムの生産性の向上を推進> 【建設生産システムの生産性の向上】 ■ 新技術・新工法の活用							
	民間事業者等により開発された新技術を公共工事等において積極的に活用・評価するため「公共工事等における新技術活用システム」(NETIS)を運用(2001年度より)				取組状況を踏まえ、引き続き、NETISを運用		現場実証により評価された新技術の件数 【目標：－】 ※数値目標は設定せず、件数をモニターする	【再掲】 国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・補修をセンサー、ロボット、非破壊検査技術等の活用により効率化する割合 【目標：2020年度末までに20%】
	《国土交通省、関係省庁》 ■ i-Constructionの推進							
	ICTの活用により、高効率・高精度な施工を実現し、建設業における現場の生産性の向上や品質の確保等を図る(2008年度※～) ※情報化施工の試行開始				取組状況を踏まえ、引き続き、i-Constructionを推進			
	《国土交通省》							
	生産性の飛躍的な向上を目指すべく、検討委員会等を開催し、集中改革期間中に、生産性向上に関する効果の把握、生産性向上に向けたKPIの設定及びその達成に向けたプロセスについて検討し、着手する				取組状況を踏まえ、引き続き、生産性向上の取組を推進			
《国土交通省》								
・公共工事へのICT活用のため、監督・検査基準や積算基準を整備(2015年度) ・ICTを導入し施工効率の高い土工(ICT土工)を適用(2016年度～) ・ICT活用に対応できる技術者育成のため、中小事業者や自治体向けの講習・研修を実施(2016年度～) ・産学官よりなるコンソーシアムを設立し、最新技術の現場導入や3次元データ活用に向けた検討を実施(2016年度～)				建設現場の生産性を、2025年までに20%向上を目指す				
・土工に加え、橋梁・トンネル・ダムなどの工種及び維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT活用を拡大								
・調査・設計段階から施工、維持管理の各プロセスで3次元モデルを導入活用するための基準類を整備 ・オープンデータ化の実現に向けた利活用ルール策定・システム構築に向けた検討を実施し、公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備								
《国土交通省》								

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度					
社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<⑪ 新技術・新工法の活用や施工時期の平準化など建設生産システムの生産性の向上を推進> 【建設生産システムの生産性の向上】 ■ 施工時期の平準化								
	・適正な工期を設定し、2箇年国債を活用することで施工時期の平準化を推進(2016-2017年度: 約700億円)		適正な工期を設定し、公共工事における債務負担行為の活用や地域単位での発注見通しの統合・公表等により、更なる平準化を推進						-
	《国土交通省》 【インフラマネジメントに資するデータプラットフォームの構築】 (■ 「コンパクトシティ形成支援チーム」の枠組みを通じ、「取組成果の見える化」を推進 <再掲>)								
	ビッグデータを活用した人の属性ごとの行動データの把握に関する手引きの作成(2016年度)	人の属性ごとの行動データの把握に関する分析手法をプログラム化したシステムの開発に取り組み、オープンなシステムとして運用し、その普及を図る					改革期間を通じ、同様の取組を実施		
《国土交通省》 (■ i-Constructionの推進 <再掲>)									
・産学官よりなるコンソーシアムを設立し、最新技術の現場導入や3次元データ利活用に向けた検討を実施(2016年度～)		・オープンデータ化の実現に向けた利活用ルール策定・システム構築に向けた検討を実施し、公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備							
《国土交通省》									
分野横断的に、官民連携して、必要なデータを把握、蓄積、利用するため、プラットフォームの連携・強化を推進									
《国土交通省、関係省庁》									

3. 地方行財政改革・分野横断的な取組

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革> ○まち・ひと・しごと創生事業費における取組の成果の一層の反映							
	○2015年度 「まち・ひと・しごと創生事業費」の創設	地方版総合戦略に基づく取組の実施						・まち・ひと・しごと創生事業費の算定に使用している指標
	○2016年度 「まち・ひと・しごと創生事業費」の地方交付税の算定のうち、「人口減少等特別対策事業費」について地域の活性化等の取組の成果の一層の反映を検討	2017年度における成果へのシフトについて方針決定	2017年度から「取組の必要度」に応じた算定(2016年度 5,000億円)から「取組の成果」に応じた算定(2016年度 1,000億円)へ1,000億円シフト 地方団体への影響を踏まえて、3年間かけて段階的に実施				・地方の自主的な取組を前提としつつ、経済再生と合わせた地方財政分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(地方税収入額、地方債依存度)	
	・「必要度」「成果」の算定基準に基づく各自治体への配分につき詳細内訳(自治体ごとの各項目の数値、算定結果)を「見える化」(「地域の元気創造事業費」も同様)	2017年度分の普通交付税を算定	左記結果のホームページでの公表により、「見える化」を推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施			・まち・ひと・しごと創生事業費のうち、「人口減少等対策事業費」に占める成果反映配分の割合【集中改革期間の後に5割以上を目指す】	※必要に応じその他の指標も追加
	《総務省自治財政局》							

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革>							
	○公営企業の経営効率化の促進							
	○2015年度 病院事業について、「地域医療構想」を踏まえた新公立病院改革プランを策定し、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化	病院事業について、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、重点化して行うこととした地方交付税措置を引き続き実施			改革期間を通じ、同様の取組を実施			・新公立病院改革プランの策定率 【2018年度までに100%】 ・経営戦略の策定率 【2020年度までに100%】
	○2016年度 水道事業について、経営戦略の策定に当たり、広域化等の検討に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化	水道事業について、高料金対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化			改革期間を通じ、同様の取組を実施			
	○2015年度 生活基盤施設耐震化等交付金制度を創設	左記交付金を通じて水道事業の広域連携を推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施			
	下水道事業について、高資本費対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化			改革期間を通じ、同様の取組を実施				
	《総務省自治財政局、厚生労働省》							
							・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標（収支、繰出金） ※必要に応じその他の指標も追加	

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<p>＜①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革＞</p> <p>○広域連携への支援</p>							
	<p>○2015年・2016年 ・広域連携(連携中枢都市圏(2015年度～)・定住自立圏)を地方交付税で支援</p>	<p>連携中枢都市圏・定住自立圏の取組による広域連携を引き続き地方交付税で支援</p>			<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>			
	<p>KPIを踏まえ、取組を推進</p>							
	<p>《総務省自治行政局・地域力創造グループ》</p>							
							<p>・広域連携に取り組む圏域数【連携中枢都市圏は2020年度までに30圏域。定住自立圏は2020年度までに140圏域】</p>	<p>・社会人口増減など事後的な検証を行うための指標</p>

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革>							
	○公共施設の集約化、複合化等の支援							
	○2015年度 公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の集約化・複合化等に取り組む地方公共団体に対し、地方交付税措置のある地方債の特例を創設(2015年4月)	左記の地方債を活用した公共施設等の集約化・複合化等の取組を促進						
		上記の地方債の活用状況等を踏まえ、2018年度以降必要な支援を検討し方針決定			左記の方針に従い、必要な支援策を実施			
	《総務省自治財政局》							
							・公共施設等総合管理計画を策定した自治体数 【2016年度までに100%】 ・施設の集約化・複合化等を実施した自治体数 【増加、進捗検証】	・有形固定資産減価償却率

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等＞</p>							
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<ul style="list-style-type: none"> ・歳出効率化に向けた業務改革で他自治体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映（自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映） ・地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている自治体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務（23業務）を検討対象とし、16業務については2016年度に導入するとともに、7業務については課題等を検討し、2017年度以降可能なものから導入 ・民間委託の進捗状況等をはじめ、既導入分の状況について把握 						<ul style="list-style-type: none"> ・反映を開始した対象業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・歳出効率化の成果
	○2015年度対象業務の選定（23業務）	○2016年度16業務について基準財政需要額の算定に反映開始	自治体への影響等を考慮しつつ、複数年（概ね3～5年程度）かけて段階的に反映				【23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す】	（事後的に検証する指標）
	2017年度からの新たな導入業務について方針決定	青少年教育施設管理業務、公立大学運営業務について、基準財政需要額の算定に反映開始	自治体への影響等を考慮しつつ、段階的に反映				※どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組み、どのような成果を挙げたか	
	《総務省自治財政局・自治行政局》	2016年度地方行政サービス改革に係る調査結果等を踏まえ、2018年度対象業務について方針を検討	2018年度における対応について方針決定	左記方針に基づき対応				

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等>								
	地方税の実効的な徴収対策を行う自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映 (自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)								
	上位3分の1の自治体が達成している徴収率(過去5年平均)を標準的な徴収率として算定								
	2015年度 標準的な 徴収率を設定	2016年度 基準財政収入額の算定 に反映開始	自治体への影響等を考慮しつつ、2020年度までに段階的に反映						・反映を開始した対象業務 【23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す】 (再掲)
○2016年度 先進的な取組の具体的な内容等とともに、トップランナー方式の導入の趣旨、経費の算定基準、今後のスケジュールをホームページで公表		2017年度分の普通交付税を算定	ホームページで公表した内容を更新し、トップランナー方式に関する周知を推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施				
《総務省自治財政局》									

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度							
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<③地方財政制度の改革に係る経済効果の検証>									
	○改革の経済効果の検証(民間委託等に係るものも含む)									
	総務省から基礎データの提供を受け、経済効果の検証手法について、内閣府を中心に検討	総務省に基礎データの収集状況を確認した上で、財政効果・経済効果を仮試算	総務省から基礎データの提供を受け、当該データを活用して財政効果を推計した上で、経済効果を検証	改革期間を通じ、引き続き検証					—	—
	学識者の協力を得ながら、ミクロ分析及びマクロ分析により経済効果の定性的・定量的分析	自治体の頑張りを多面的に評価する経済指標について、最新の数値を収集	左記データを都道府県、市町村別にホームページで公表						—	—
	《内閣府政策統括官(経済社会システム担当)、総務省自治財政局》									

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<④公営企業、第三セクター等の経営の改革>							
	○公営企業会計の全面的な「見える化」							
	○2015年度 新会計基準に基づく決算 の公表開始	2016年度決算について新会計基準に基づき公表 し、決算情報の「見える化」を推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施			
	○2015年度 上・下水道 事業の経営比較分 析表の公表を開始し、 給水原価等を含む 経営状況の「見える 化」を推進	○2016年度 経営比較分 析表の公表分野の拡大 や廃止・民 営化等の検討に資する 指標を研究会において 検討	研究会における検討結果を踏まえ、「経営比較分 析表」の公表分野の拡大(毎年度2～3事業分野 程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標の追 加等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見 える化」を強力に推進			集中改革期間を通 じ、同様の取組を実 施	左記の取組を踏まえ、更なる 方針を検討し、実行	
	重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、地方財政措置等により、 公営企業会計の適用を推進					(重点事業やその他の 事業の進捗状況を 踏まえ、更なる推進方 策(法制化等)につい て、検討)		左記の取 組を踏ま え、更なる 方針を検 討し、実行
公営企業会計の適用の進 捗状況を調査、各都道府県 市町村別に公表	公営企業会計の 適用の2016年度 における進捗状 況を調査・公表	調査結果を基に適用拡大を 更に推進		引き続き同様の取組を実施				
《総務省自治財政局》								
							・重点事業にお ける公営企業 会計の適用自 治体数(人口3 万人以上) 【2020年度予 算から対象自 治体の100%】 【人口3万人 未満の自治体 については進 捗検証】	—

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○公営企業の抜本的な改革(事業廃止、民営化及び民間活用)の検討の推進</p>							
	<p>○2016年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抜本的な改革の取組状況や課題等について調査するとともに、その結果について、個別団体ごとに公表し、「見える化」を推進 ・抜本的な改革についての優良事例集を作成し、横展開を推進 	<p>抜本的な改革の取組状況や課題等について、最新の状況を調査し、結果を公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果について、個別団体ごとに公表し、「見える化」を推進 ・優良事例集を更新し、内容を充実 ・更新した優良事例集を活用し、引き続き、横展開を推進 	<p>集中改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>	<p>左記の取組を踏まえ、更なる方針を検討し、実行</p>	<p>・収支赤字事業数 【2014年度決算(1,174事業)より減少】</p>	<p>・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(収支、繰出金)</p> <p>※必要に応じその他の指標も追加</p>	
	<p>○2016年度</p> <p>研究会を立ち上げ、廃止・民営化等の抜本的な改革の検討に当たっての課題や事業別の改革の方向性等について検討</p>	<p>研究会における検討結果に基づき、抜本的な改革を推進</p>	<p>集中改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>	<p>左記の取組を踏まえ、更なる方針を検討し、実行</p>				
<p>《総務省自治財政局》</p>								

経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018年度					
		通常国会	概要要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○公営企業の抜本的な改革(広域化等)の検討の推進</p>									
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	水道	○2016年度 各都道府県における検討体制の構築を推進	広域化等の検討結果の経営戦略への反映を推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施			
		○2015年度 生活基盤施設耐震化等交付金制度を創設	左記交付金を通じて水道事業の広域連携を推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施			
		○2016年度 厚生科学審議会生活環境水道部会「水道事業の維持・向上に関する専門委員会」において、制度改正の提言を取りまとめ	都道府県における協議会の設置、基盤強化計画の策定、官民連携等に関する所要の法令改正等			左記制度改正を踏まえ、広域連携を推進			
	下水道	○2016年度 厚生科学審議会生活環境水道部会「水道事業の維持・向上に関する専門委員会」において、制度改正の提言を取りまとめ	広域連携の取組状況・先進事例を把握	左記を踏まえ、事例集等の作成・周知を通じ水道事業の広域連携を推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施			
		○2015年度 下水道法の改正により、広域連携に向けた協議会制度を創設	改正下水道法に基づく協議会の活用による検討・協議を推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施			
		○2013年度 関係省庁において「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を策定	各都道府県において構想の見直しの中で広域化を検討			見直し後の構想に基づき広域化を推進			
病院	○2014年度 新公立病院改革ガイドラインを策定し、再編・ネットワーク化の推進等に取り組むよう要請	<ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁において構想の見直しによる広域化の検討状況を把握 ・上記を踏まえ、広域化の推進について助言 			改革期間を通じ、同様の取組を実施				
		新公立病院改革プランのフォローアップ調査・公表を通じて再編・ネットワーク化に係る取組状況を把握し、重点化した地方交付税措置を通じて引き続き推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施				
						<p>水道 (広域連携に取り組むこととした市町村数) 【増加、進捗検証】</p> <p>下水道 (広域化に取り組むこととした地区数) 【増加、進捗検証】 ※広域化には、下水道同士だけでなく、集落排水同士、下水道と集落排水との広域化を含む</p> <p>病院 (再編・ネットワーク化に係るプランを策定した病院数) 【増加、進捗検証】</p> <p>《総務省自治財政局・厚生労働省・国土交通省・農林水産省・環境省》</p>			
						<p>・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標 (収支、繰出金)</p> <p>※必要に応じその他の指標も追加</p> <p>(再掲)</p>			

経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○経営戦略の策定を通じた公営企業の経営基盤強化</p>									
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	2016年度より、経営戦略の策定について、地方交付税措置を講じ、集中的に推進								
	○2015年度「経営戦略ガイドライン」の策定	経営戦略の策定に係る進捗状況を調査	広域化等の検討状況を含め、経営戦略の策定に係る最新の進捗状況を調査し、結果を公表	調査結果について、個別団体ごとに公表し、取組状況の「見える化」を推進	集中改革期間を通じ、同様の取組を実施	策定の遅れている団体・分野の取組を促進			
	○2015年度病院事業について、新公立病院改革プランに基づく再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化	病院事業について、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、重点化して行うこととした地方交付税措置を引き続き実施			集中改革期間を通じ、同様の取組を実施				
	○2016年度水道事業について、経営戦略の策定に当たり、広域化等の検討に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化	水道事業について、高料金対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化			集中改革期間を通じ、同様の取組を実施				
		下水道事業について、高資本費対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化			集中改革期間を通じ、同様の取組を実施				
《総務省自治財政局》									
							・経営戦略の策定率 【2020年度までに100%】 ・新公立病院改革プランの策定率 【2018年度までに100%】 ・収支赤字事業数 【2014年度決算（1174事業）より減少】	・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標（収支、繰出金） ※必要に応じその他の指標も追加 （再掲）	

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○第三セクター等の改革</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 15%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>○2016年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政的リスク等の調査・公表 ・先進事例集の作成・公表 </div> <div style="width: 35%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>財政的リスク等について、最新の状況を調査し、結果を公表</p> </div> <div style="width: 15%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・調査内容を個別団体ごとに公表し、各地方団体による経営健全化の取組を推進 ・先進事例集を更新し、内容を充実 ・更新した事例集を活用し、引き続き横展開を推進 </div> <div style="width: 35%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>集中改革期間を通じ、同様の取組を引き続き推進</p> </div> <div style="width: 35%; border: 1px dashed red; padding: 5px;"> <p>健全経営の維持に向けた取組を引き続き推進</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">—</p>							
	<p>《総務省自治財政局》</p>							<ul style="list-style-type: none"> ・第三セクター等に対する財政支援額（補助金、損失補償、債務保証）【減少】

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p>＜⑤地方創生の取組支援のための新型交付金(地方創生推進交付金)の創設・活用等＞</p> <p>○高齢者の生活支援等の地域のくらしを支える仕組みづくり(地域運営組織)の推進</p>								
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<p>先発事例の整理・情報提供など、地域運営組織の持続的な運営に関する調査研究や環境整備を推進</p>	<p>地方公共団体や地域運営組織と連携した情報交流や優良事例の横展開</p>	<p>前年度における施策の成果を把握・検証した上で、翌年度以降の施策の在り方について検討し、所要の措置</p>					<p>・地域運営組織の形成数 【2020年までに3,000団体】</p> <p>※必要に応じ、その他の指標も追加</p>	<p>・地方創生推進交付金事業全体の効果(経済・財政効果等) (再掲)</p> <p>・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された各種KPI (再掲)</p>
	<p>高齢者の生活支援等の地域のくらしを支える仕組みづくりの推進のため、地方創生推進交付金も活用して支援するとともに、地域運営組織の持続的な運営等について、地方交付税措置により重点課題として支援</p>	<p>引き続き、地方創生推進交付金等も活用して支援するとともに、地方交付税措置により重点課題として支援</p>							
		<p>上記の施策について、各自治体による前年度の取組の成果を把握、「見える化」し、翌年度以降の施策の在り方について検討</p>	<p>左記検討結果に基づき所要の措置</p>						
	<p>※地方交付税措置により重点課題として支援する他の取組については右記を参照</p> <p>《内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局、総務省自治財政局》</p>							<p>・P83「自治体情報システム構造改革の推進」</p> <p>・P47「森林吸収源対策等の推進」</p>	

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
地方行財政の「見える化」	＜⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示＞								
	○2016年度 住民一人当たり行政コストについて、経年比較や類似団体間比較を含めて性質別・目的別で網羅的に「見える化」し、様々な条件で自治体間の比較を可能とする	○地方財政の全面的な「見える化」 2016年度決算に係る住民一人当たり行政コストを公表し、決算情報の「見える化」を推進		集中改革期間を通じ、同様の取組を実施	集中改革期間の取組の効果を踏まえ、「見える化」の促進について更に検討				
	公共施設等の老朽化対策という新たな課題に対応し、固定資産台帳の整備に合わせて2015年度決算より、 ・各地方公共団体の「有形固定資産減価償却率」を「見える化」し、将来負担比率との「組合せ分析」を導入 ・施設類型ごとの一人当たり面積等のストック情報や固定資産台帳による土地情報等を「見える化」により、 ストック情報を全面的に「見える化」(土地情報については、用途や売却可能区分等を開示すること等により、 未利用資産の売却・有効活用に取り組むよう地方公共団体に対して周知しており、引き続き働きかけ)								
	○2016年度 面積や人口規模、高齢化比率等の条件を指定して自治体や住民が他団体と比較できるよう決算情報をe-Statに登録し、データ検索や他の登録データと組み合わせた分析を可能とするなど、決算情報の利活用を行う上での利便性を向上	e-Stat機能の活用状況等を踏まえ、必要に応じて決算情報の登録方法等の改善を検討するなど適切な措置を実施							
○2016年度 予算・決算の対比に関する情報開示の充実による「見える化」につき、都道府県・政令指定都市分について総務省において一覧性ある形で「見える化」	2016年度に係る予算・決算の対比について、引き続き総務省において一覧性ある形で公表することにより、「見える化」を推進	集中改革期間を通じて同様の取組を実施							
	政令指定都市以外の市について、公表手法を検討し、「見える化」に取り組む								
	《総務省自治財政局》								

経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018年度							
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
<p><⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示></p> <p>○公共施設等総合管理計画に基づく施設の集約化・複合化等の促進</p>											
地方行財政の「見える化」	<p>公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見通し(老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進</p>		<p>長寿命化、集約化・複合化等の取組の進捗や個別施設計画の策定を踏まえた継続的な公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進 (対象期間をできるだけ中長期とすることや、広域での取組推進等のための都道府県の役割など、公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を2017年度に通知)</p>		<p>引き続き、公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進</p>					<p>・公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数 【2016年度までに100%】</p> <p>・施設の集約化・複合化等を実施した地方自治体数 【増加、進捗検証】</p> <p>・有形固定資産減価償却率</p>	
	<p>将来の人口の見通しや維持管理・更新・修繕等の経費の今後の推計、延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、有形固定資産減価償却率や毎年度の取組内容と併せて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表</p>										
	<p>各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表</p>										
	<p>○2015年度・2016年度公共施設等総合管理計画策定や同計画に基づく集約化・複合化等の先進的な取組事例を収集・周知</p>		<p>新たな先進的な取組事例を収集</p>		<p>収集した取組事例を周知し、横展開を推進</p>		<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>				
	<p>2016年度より、集約化・複合化等による成果事例の収集及び成果の検証手法の検討</p>		<p>左記結果に基づき成果を検証</p>								
	<p>・財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 ・有形固定資産減価償却率については、将来負担比率とも組み合わせ、経年比較や類似団体比較を行うことで、将来に向けた財政負担も踏まえた老朽化対策の進捗状況を「見える化」 										
《総務省 自治財政局》											

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方行財政の「見える化」	<p><⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示></p> <p>○地方公会計</p>							
	2014年度より、地方交付税措置等により統一的な基準による地方公会計の整備を支援							
	○2016年度 各地方公共団体において作成・整備された財務書類や固定資産台帳を、順次、総務省ホームページにおいても公表	総務省ホームページにおける公表内容を随時更新し、取組状況の「見える化」を推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施			
	○2016年度 地方公会計等を活用した予算編成等の財政マネジメントの強化の推進のため、地方公会計の先進的な活用事例の収集・周知	新たな先進的な活用事例を収集	収集した事例を周知し、横展開を推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施				
	《総務省自治財政局》						<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳を整備した地方自治体数【2017年度までに100%】 ・統一的な基準による地方公会計を整備した地方自治体数【2017年度までに100%】 	

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
地方行財政の「見える化」	<p>＜⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示＞</p> <p>○公営企業会計</p>						
	<p>○2015年度 新会計基準に基づく決算の公表開始</p>	<p>2016年度決算について新会計基準に基づき公表し、決算情報の「見える化」を推進</p>		<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>			<p>・重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上) 【2020年度予算から対象自治体の100%】 【人口3万人未満の自治体については進捗検証】</p>
	<p>○2015年度 上・下水道事業の経営比較分析表の公表を開始し、給水原価等を含む経営状況の「見える化」を推進</p>	<p>○2016年度 経営比較分析表の公表分野の拡大や廃止・民営化等の検討に資する指標を研究会において検討</p>	<p>研究会における検討結果を踏まえ、「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2～3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標の追加等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進</p>		<p>集中改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>	<p>左記の取組を踏まえ、更なる方針を検討し、実行</p>	
	<p>重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、地方財政措置等により、公営企業会計の適用を推進</p>				<p>(重点事業やその他の事業の進捗状況を踏まえ、更なる推進方策(法制化等)について、検討)</p>	<p>左記の方針を踏まえ、更なる方針を検討し、実行</p>	
	<p>公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県市町村別に公表</p>	<p>公営企業会計の適用の2016年度における進捗状況を調査・公表</p>	<p>調査結果を基に適用拡大を更に推進</p>	<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>			
	<p>○地方交付税</p> <p>地方交付税の基準財政需要額の内訳等について、都道府県分については2015年度から、市町村分については2016年度から、誰もが活用できる形で総務省ホームページに公開</p>	<p>2017年度分の普通交付税を算定</p>	<p>2017年度分の基準財政需要額の内訳等を公開し経年変化を充実し、交付税算定の「見える化」を推進</p>	<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>			
<p>《総務省自治財政局》</p>							

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
地方行財政の「見える化」	<⑦民間委託やクラウド化等への取組状況の比較可能な形での開示>								
	<p>総務省・各自治体において、民間委託やクラウド化等の業務別・団体規模別の取組状況(実施率。窓口業務等の民間委託については、業務分析手法活用の有無や具体的な委託事務の範囲等を含む。)、住民一人当たりコスト、歳出効率化効果や今後の対応方針について、「見える化」・比較可能な形での公表を検討・実施</p>				<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>				
	<p>実施率等について 2016年3月結果公表</p>								
	<p>クラウド化の導入対象業務数を含む「見える化」</p>								
<p>自治体クラウドグループの取組事例について、深掘り・分析及び整理・類型化(平成28年8月)</p>									
<p>《総務省自治行政局、地域力創造グループ》</p>									

経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
		<p>＜⑧公共サービス関連情報の「見える化」、エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化＞</p> <p>＜⑨法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた国庫支出金等の配分の見直し＞</p> <p>＜⑩法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた地方交付税の配分の見直し＞</p>				<p>《制度所管府省庁担当局》</p> <p>《総務省自治財政局》</p>			
地方 行政の 「見える化」	公共サービス関連情報の「見える化」について、具体的に検討（内閣府において取りまとめ、経済財政諮問会議においても議論）	左記検討を踏まえ、引き続き、「見える化」ポータルサイト、「見える化」データベース等の更新・充実により、自治体の窓口業務等に関係する住民一人当たり行政コストを含め、公共サービス関連情報の「見える化」を実施				引き続き、同様の取組を実施			
	国庫支出金に係る調査や所管府省ヒアリングを実施し、国庫支出金のパフォーマンス指標の設定等について具体的に検討。内閣府及び所管府省庁は、調査・ヒアリングの内容も踏まえ、国庫支出金の性格に応じ、地方自治体によるパフォーマンス指標の設定、またその活用、「見える化」を進める	パフォーマンス指標の進捗状況を「見える化」し、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、各府省庁、各自治体自らが成果を評価したり類似団体間で比較可能とする				左記の「見える化」を踏まえた国庫支出金の配分のメリハリ	左記の見直しを踏まえた地方交付税の配分の見直し		
						都道府県別の一人当たり行政コストとその財源内訳（地方税・地方交付税・国庫支出金等）の「見える化」を行い、比較可能な状態にすることで、その経年変化のモニタリング等を行う。その際、都道府県とも、域内の基礎自治体の情報を共有し、連携して取り組む			
						KPIやパフォーマンス指標（又は行政事業レビューの成果目標）等を掲げた事業について、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、自治体と関係府省庁が協力し、「行政サービス・事業に要した費用」及び「経済社会面、行財政面からの効果」（費用対効果）が分かる指標・データを検討し、明らかにする			
《内閣府政策統括官 (経済社会システム担当)》						<p>・都道府県別の住民一人当たり行政コストとその財源内訳（地方税・地方交付税・国庫支出金等）</p>			

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)			
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度							
地方行政分野における改革	<p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞</p> <p>○業務改革モデルプロジェクト</p>						<p>・以下の汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数</p> <p>(1)窓口業務のアウトソーシング 【208⇒416】 総合窓口の導入 【185⇒370】</p> <p>(2)庶務業務の集約化 【143⇒286】</p> <p>(いずれも2014年10月現在⇒2020年度)</p>	<p>・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</p>		
	<p>業務改革モデルプロジェクト (窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶務業務の集約化)</p> <p>■地方自治体において、(1)住民サービスに直結する窓口業務、(2)業務効率化に直結する庶務業務などの内部管理業務に焦点を当て、民間企業の協力の下BPRの手法を活用しながらICT化・オープン化・アウトソーシングなどの業務改革を一体的に行い、住民の利便性向上につながるような取組をモデル的に実施。モデル事業の実施を通じて改革の手法を確立し、その手法を横展開</p> <p>■政令指定都市等、規模の大きな自治体は一定取組が進んでいることから、人口規模10～20万人程度の団体を主なターゲットとして、2016～2018年度の各年度においてモデルとなるような改革を実践してもらう「業務改革モデルプロジェクト」を6団体程度において実施(複数自治体の共同による案件の応募を促し、採用を図る)</p> <p>■BPRの実施等計画策定段階において必要な経費について国費で支援</p>									
	<p>助言通知 发出(平成27年8月28日付総務大臣通知)</p>		<p>モデル自治体 7市町村</p>						<p>モデル自治体の取組の他の自治体への波及</p> <p>・総務省におけるヒアリング等を通じた働きかけ ・各都道府県における管内市町村への働きかけ</p>	
			<p>モデル自治体 6市町村程度</p>		<p>モデル自治体 6市町村程度</p>				<p>↓ それぞれの取組について全ての都道府県において新たに取組む市町村が拡大</p>	
	<p>成果について、モデル自治体で検討</p>									
	<p>窓口業務等の民間委託の取組を含め、「業務改革モデルプロジェクト」について、試行的な歳出効率化効果の算定のフォーマットを作成するとともに、プロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における算定結果を公表</p>		<p>左記により作成したフォーマットを更に検討するとともに、引き続きプロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における算定結果を公表</p>		<p>業務改革モデルプロジェクトに伴うフォーマットを取りまとめるとともに、プロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における算定結果を公表</p>				<p>引き続きフォーマットを検討するとともに、歳出効率化効果の算定結果を公表</p>	
	<p>《総務省自治行政局》</p>		<p>窓口業務以外での民間委託に係る先進自治体の調査・実態把握等</p>		<p>左記について自治体へ情報提供</p> <p>窓口・庶務業務以外での民間委託促進に係る検討・方針決定</p>				<p>左記方針に基づき、民間・外部委託を促進</p>	
	<p>総務省行政管理局の標準委託仕様書(案)策定との連携</p> <p>・総務省行政管理局策定の標準委託仕様書(案)等について、モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングへの活用可能性とその検証結果提供</p>									

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
地方行政分野における改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
	<p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞</p> <p>○都道府県と協力した全国展開の推進</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; width: 15%;"> 助言通知 発出(平成 27年8月28 日付総務 大臣通知) </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; width: 15%;"> 2016年5 ～9月ヒア リング実 施 </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; width: 20%;"> 総務省・都道府県にお いて、市町村の取組状 況や今後の対応方針に ついて、調査・ヒアリン グ等を実施 </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; width: 20%;"> 把握した状況や対 応・方針等を活用し、 助言 </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; width: 30%;"> 改革期間を通じ、同様の取組を実施 </div> </div> <p>《総務省自治行政局、地域力創造グループ》</p>						
						・以下の汎用 性のある先 進的な改革 に取り組む 市町村数 (1)窓口業務 のアウトソー シング 【208⇒416】 総合窓口の 導入 【185⇒370】 (2)庶務業務 の集約化 【143⇒286】 (いずれも 2014年10月 現在⇒2020 年度) (再掲)	・歳出効率化 の成果 (事後的に検 証する指標) (再掲)

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
地方行政分野における改革	<p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞</p> <p>○標準的な業務フローに基づく業務マニュアル・標準委託仕様書の作成</p>							
	<p>○2016年度</p> <p>1. モデル自治体による業務フローの調査・分析</p> <p>2. 委託可能な範囲・適切な民間委託の実施方法の整理</p> <p>3. 業務マニュアル・標準委託仕様書(案)の検討</p>	<p>総務省業務改革モデルプロジェクトとの連携</p> <p>＞総務省モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングについて、標準委託仕様書(案)等の提供とその活用可能性に係る検証結果反映</p>			<p>6. 修正標準委託仕様書等の全国展開</p> <p>＞2017年度の修正を踏まえた標準委託仕様書等を全国展開し、地方自治体における窓口業務の民間委託の取組を推進するとともに、法令への適合性、業務効率化の程度、経費の削減効果等を検証</p>			<p>・標準委託仕様書等を使用するモデル自治体数 【2016年度：6団体】</p> <p>・モデル自治体等において、法令等に則り窓口業務の委託を実施できている自治体数、委託により業務の効率化が図られている自治体数</p> <p>・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</p>
		<p>4. モデル自治体における試行</p> <p>＞モデル自治体において標準委託仕様書(案)等に基づいた窓口業務の民間委託を試行し、その結果(法令への適合性、業務効率化の程度、経費の削減効果等)を評価</p>	<p>5. 標準委託仕様書(案)等の修正</p> <p>＞4の評価及び総務省モデル自治体における検証結果を踏まえ、標準委託仕様書(案)等について、必要な修正を行う</p>					
		<p>歳出効率化等の成果を検証</p>						
<p>《総務省 公共サービス改革 推進室》</p>	<p>上記4の結果を踏まえ小規模自治体においても窓口業務の民間委託等を進めるため、標準的な業務フローに基づく業務マニュアル・標準委託仕様書等の検討過程で包括民間委託等のアウトソーシング手法の活用についても調査・整理</p>	<p>左記の結果を2017年度末までに取りまとめる地方公共サービス小委員会報告書に事例として盛り込む</p>	<p>モデル自治体の事例を踏まえた歳出削減効果を測定する簡便なツールの試作、公表</p>	<p>左記簡便なツールの完成</p>	<p>簡便なツールの提供、自治体による民間委託等の検討の支援</p>			